

貧困家庭の子ども等に係る実態把握のための
関係団体及び施設等へのヒアリング調査結果（概要）

平成２８年１２月

京都市

I 調査概要

1 実施方法・概要

貧困をはじめとした困難な状況にある子ども等の家庭の様子などをより詳細に把握するため、関係団体や施設等に対し、ヒアリングを実施した。

(1) 関係団体等ヒアリング

ア 調査内容

関係団体等が把握されている保護者・子ども・青少年の状況や、実施されている支援の概要、必要な支援施策等について、聴き取りを行った。

イ 対象

子育て支援、教育関連の各関係団体、子どもや青少年への支援に関わるNPO法人など、52団体に対し、原則、代表者（状況に応じて事務担当者も同席）等からの聴き取りや、団体等の役員会の場等での聴き取りを行った。

ウ 調査期間

平成28年8月～11月

(2) 施設等ヒアリング

ア 調査内容

関係団体等ヒアリングと同様の内容について、訪問による聴き取り又は記述式の調査票の送付・回収を行った。

イ 対象

保育園（所）・認定こども園、幼稚園、学校、児童館、児童養護施設、母子生活支援施設や、福祉事務所、保健センター

＜訪問施設数＞ 63施設

＜調査票回答数＞ 702施設／831施設

ウ 調査期間

平成28年8月～11月

2 留意点

- ・ ヒアリングでの発言や調査票の回答をそのまま掲載するものではなく、適宜要約している。また、回答をいただいた方等の所感や意見等に基づいて記載しているため、その内容について、統計的な裏づけがなされているわけではない。
- ・ 経済的な課題だけではなく、生活面や学習面等での課題やご意見等を含めて幅広く回答いただいている。
- ・ 同趣旨の回答が複数の設問でそれぞれ記載されており、内容が重複している場合がある。
- ・ 引き続き、機会をとらえて関係団体等に意見を聴取していく。

＜参考１＞ 関係団体等ヒアリング対象一覧

団体名
公益社団法人京都市保育園連盟
京都市日本保育協会
京都市保育士会
京都市営保育所長会
公益社団法人京都市私立幼稚園協会
京都市立幼稚園長会
京都市小学校長会
京都市立中学校長会
京都市立高等学校長会
京都市立総合支援学校長会
京都府私立中学高等学校連合会
京都市学校医会
京都市立幼稚園PTA連絡協議会
京都市小学校PTA連絡協議会
京都市立中学校PTA連絡協議会
京都市立高等学校PTA連絡協議会
京都市立総合支援学校PTA連絡協議会
京都「おやじの会」連絡会
公益社団法人京都市児童館学童連盟
京都児童養護施設長会
京都母子生活支援施設協議会
京都市里親会
社団法人 京都市母子寡婦福祉連合会
社会福祉法人京都市社会福祉協議会
民生委員，主任児童委員，児童委員
一般財団法人京都府医師会
一般財団法人京都府歯科医師会
日本ボーイスカウト京都連盟
一般社団法人 ガールスカウト京都府連盟
京都市スポーツ少年団
公益財団法人京都市ユースサービス協会
親子支援ネットワーク ♪あんだんて♪
エイドネット cafe
NPO 法人京都 ARU
NPO 法人京都オレンジの会
NPO 法人京都教育サポートセンター
社会福祉法人京都老人福祉協会ワークパートナーYUI
NPO 法人恒河沙母親の会
一般財団法人まちの縁側クニハウス&まちの学び舎ハルハウス
勇気の出るライブ実行委員会
NPO 法人若者と家族のライフプランを考える会
京都市・子ども子育て会議
京都市青少年活動推進協議会
「子ども食堂」を運営しているNPO団体等 7団体
中学3年生学習支援プログラム事業のコーディネーター
青少年モニター等によるワークショップ

＜参考２＞ 施設等ヒアリング対象一覧

保育園（所）・認定こども園
幼稚園
学校
児童館
児童養護施設
母子生活支援施設
福祉事務所
保健センター

Ⅱ 調査結果概要（関係団体・施設等ヒアリングにおける主な意見）

＜保護者が抱える課題＞

- ・ 課題を抱えるケースにおいて、必ずしも経済的貧困のみが原因であるとは限らず、保護者が多忙で、生活や精神面に余裕がないため、子どもと十分な関わりが持てていないケースも多くある。一方で、経済的に困難を抱えている家庭においても、子どもと十分関わりながら子育てをしている場合、生活面、学習能力において問題がないことも多い。
- ・ 保護者に生活力、知識、経験が不足していることから、うまく子どもと関われない事例がある。
- ・ ひとり親家庭等では、仕事や生活に精一杯で時間に余裕がないことから、子育てに時間を割くことができずに、子どもと向き合えていない、保護者自身が精神面、生活面で不安定になることがあるが、しっかりと子どもと向き合っている家庭も多い。
- ・ 経済的に余裕がある無しに関わらず、保護者が依存症を抱えていたり、子どもよりも自分の価値観や都合を最優先にってしまうなど、親の問題が子ども達に悪影響を及ぼしている場合がある。
- ・ 収入を生活や教育費以外の目的に使用するなど、金銭管理等ができていない事例がある。
- ・ 食事の栄養バランスに偏りがある、家の中が片付いていない、子どもが毎日同じ服を着ていて何日も風呂に入っていないなど、日常生活での食事面や衛生面で課題を抱えている家庭も多い。
- ・ 保護者の帰宅が遅い（夜間勤務、帰宅時間が遅い等）家庭について、全て子どもに悪影響を与えているとはいえないが、子どもが家事をしたり下の子の面倒をみたりしている、子どもの登校時間に朝食を用意できない、子どもが朝起きられないなど、生活リズムが乱れて遅刻・欠席に繋がっている事例も多い。
- ・ 保護者が、保護者同士の交流や行事に参加できないなど、周囲との関わりが持てず、孤立状態にある場合が見受けられる。また、困りがあるときの相談の仕方が分からない保護者もいる。

＜子ども・青少年が抱える課題＞

- ・ 基本的な生活習慣（栄養バランスが偏った食事、就寝時間が遅くて寝不足、衛生面等）が確立しておらず、不規則な生活リズムが要因で日常生活に支障が出ている場合がある。
- ・ 家庭において、基本的な生活習慣に関するしつけ（食事、トイレ、歯みがき、顔や体を洗う等）を受けておらず、日常生活のスキルが身に付いていない場合がある。
- ・ 家庭での学習環境が十分に整っておらず、結果的に、子どもの学習習慣がつかないことから、学力低下につながっている場合がある。
- ・ 保護者の夜間勤務、帰宅時間が遅い等の理由で、夜間も含め、長時間子どものみで留守番をしていることが見られる。
- ・ 放課後や学童クラブ終了後の居場所がないケースがある。
- ・ 保護者との関わりが少なく、家庭での様々な経験が不足している、自分が大切にされている感覚、自覚が持てず、自己肯定感が低い子どもがいる。

- ・ 人に関わるスキル（挨拶，言葉づかい等）が定着していない，情緒不安定である等の理由により，コミュニケーションに課題があることから，集団生活になじめない子どもがいる。相談する友人等がおらず，夜間に一人で行動する事例や，同じ境遇の子とつながりを持ちはじめ，その集団で非行へと進行していく事例もある。
- ・ 職歴・学歴が本人の望んだものでないことや複雑で不安定な家族背景等によって，自己肯定感が低く，向上心が乏しい状態になっている。結果的に，就労の意欲がなくなり，就職など将来について展望が持てない，進学しても中退したり，就職しても離職したり，卒業後に挫折する例も少なくない。
- ・ 周りに規範となる大人がいないため，規範意識・責任感・他者への配慮が育っていない，自尊心・自己有用感が乏しい，苦手の克服や努力することをすぐにあきらめるケースがある。

＜保護者・子ども・青少年に対して行っている支援＞

- ・ 保護者が，一人で子育てをしているのではないという安心感を持ってもらうことを大事にし，日頃から保護者などに積極的に話しかけるとともに，保護者からの話もしっかり聴き，信頼関係を築くよう配慮している。
- ・ 保護者に，児童の様子や指導した内容等を伝えたり，家庭での様子を聴いたり等，コミュニケーションをとる中で，精神的に不安定になっていないか，子どもに対しての接し方が悪化していないか等，常に目配りをして状況を把握し，情報収集と必要なアドバイスに努めている。
- ・ 基本的な日常生活のスキル（衣食住，睡眠，遊び，あいさつ等）や生活習慣，学習（絵本を読む等）に関する指導を丁寧に行っており，きちっとした生活リズムができるよう取り組んでいる。
- ・ 家庭の状況，経済的な状況等で修学できなかったり，進路実現が困難になったりしないよう，基礎学力の定着・進路の保障に向けた取組（分かりやすい授業，放課後や長期休業中の課外学習，補習，個別指導等（体験学習やチャレンジ会，未来スタディサポート教室等も含む））を行っている。
- ・ 子どもの心を受け止め，認め，愛情を持って接しながら，周りの大人から愛されている，大事にされていると感じる環境を整えることにより，自己肯定感を育むよう取り組んでいる。
- ・ 家庭の状況に応じて必要な支援事業を紹介している。
- ・ 子どもの健康，安全を第一に保護者の意向に沿った対応をしながら，関係機関とのケース会議や，面談，家庭訪問を交え，状況把握や生活指導を密に行っている。
- ・ 関係機関とのきめ細かな情報交換，状況に応じた専門機関への「つなぎ」など，他機関と連携しながら支援に取り組んでいる。

＜支援に当たっての課題・今後必要な支援，施策等＞

- ・ 経済的なものばかりではなく，生活習慣や学習環境など，いろいろな要素が子どもの成育に係る。貧困であるからというより，一人ひとりの子どもにしっかり向き合い，その子どもの抱えている課題を見失わないようにすることが大切であると考えている。
- ・ 個々の取組を充実し，保護者自身に余裕がない状態を手助けしていくことが必要である。また，就労することで，生活リズムが整い，社会で認められることにより前向きになっていったケースが多いことから，保護者の就労支援による自立促進を進めていくことが必要である。
- ・ 子どもの家庭や学校での学習環境を整えるため，その前提となる生活支援（生活習慣改善，衣食住に関する支援等）が必要である。
- ・ 子どもの生活面，学習面での課題について，保護者が理解していない，関心がないことが多い。また，子どもが困っていても，保護者が困っていない状況であれば，色々な制度の利用を提案しても，保護者が前向きに取り組まない限り，相談・支援につながらないため，子どもに直接届く支援という視点も考えていく必要がある。

- ・ 障害のある子どもたちが、将来貧困に陥ることがないように、地域で生活し、地域で働くための生活支援・就労支援策の充実が必要である。また、学校卒業後や親亡き後の障害のある人を支える仕組みとして、地域における障害のある方の居場所を増やす必要がある。
- ・ 乳幼児期の教育の重要性、子どもの頃の学習によってどれだけ将来が左右されるかということの理解を深める必要がある。
- ・ 子どもが大人への信頼感を持ち、自尊感情を高められるよう支援していくことが必要である。
- ・ 経済的な状況に左右されずに子どもが学べる仕組みが必要である。
- ・ 奨学金制度も、日本は返済型が中心であり、就職後も返済の義務が伴うことにより、支援が進まないという一面もある。高校、また高校卒業後の支援は段々薄くなる。金銭的な支援だけでなく、生活支援そのものが必要となるケースも多い。
- ・ お金や時間の余裕がない家庭の子どもが、家庭以外で様々な社会経験をさせるための取組、支援が必要である。
- ・ 学校、家庭以外の居場所づくりの充実（困りがないときも含めていつでも気楽に行ける場所、学習だけでなく遊びや食事ができる場所、土日や夜間の安全な居場所 等）が必要である。
- ・ 子ども食堂の取組が広がっているが、先行事例の中でプライバシーの問題などの課題も見えてきていると思うので、そうした取組からノウハウを伝えたり、援助をすることができればいいのではないか。
- ・ 地域からの孤立が、子育てによくない影響を与えていることも考えられる。経済的な問題が、関係性の貧困とも言える孤立によって社会問題にならないよう、保護者の孤立を防ぐためのサポートを充実していくことが必要である。
- ・ 保護者や先生以外の信頼できる大人（年齢があまり離れていない学生含む）との関わりを増やす取組が必要ではないか。
- ・ 保護者や子どもにとって必要な支援策、困ったときに頼ることができる社会的なシステムなどを的確に情報提供していくことが必要である。とりわけ、ひとり親家庭には余裕がなく、行政等による支援策の情報提供が必要である。
- ・ 行政機関や学校、民間団体、地域社会等とのネットワークを強化・連携し、子どもが置かれている状況を社会全体で把握して支援に繋げていくことで、子どもを育む風土を作っていくことが必要である。
- ・ 子どもと直接接する機会が多い支援者に対する研修、相談を充実する必要がある。